

第32回復興推進委員会議事要旨

1 日時：令和元年11月7日（木）10：00～11：33

2 場所：中央合同庁舎4号館4階 共用第4特別会議室

3 出席委員：

伊藤委員長、秋池委員長代理、岩淵委員、内堀委員、菊池委員、白根委員、白波瀬委員、達増委員、田村委員、中田(ス)委員、中田(俊)委員、松本委員、村井委員

4 議事要旨：

(1) 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針【骨子案】
「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針【骨子案】について、復興庁から説明があった。

(2) 意見交換

岩手県（達増知事）からは、「令和2年度政府予算編成に当たっての提言・要望」、宮城県（村井知事）からは、『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針【骨子案】について』、福島県（内堀知事）からは、「復興・創生期間後のふくしま復興・創生に向けて」について、報告・意見があった。

続いて、委員からは、次のような意見があった。

○ 地域の記載について、福島県は、「原子力災害被災地域」で、「地震・津波被災地域」とも重なっているところがあるので、何らかの説明を追記してほしい。

11ページの上、「Ⅱ. 『復興・創生期間』後の復興施策」の2個目に、復興施策の総仕上げとして頑張るということが書かれているが、被災者からは、終わりたいというように見える。復興庁として、施策を粛々と最後まで頑張るということが伝わらないと思うので、被災地においては本格的な復興状況に進んでいる、復興施策の総仕上げとして復興への取組を推進するという書き方がよいのではないか。

○ 「新しい東北」について、様々な施策を実施し、モデルを展開されてきたが、具体的に何ができたかを形で示してほしい。再生エネルギーへの移行が一つのモデルであれば、太陽光の買い取り価格の保証の継続などがないと、家庭での太陽光パネルの更新に躊躇するのではないか。また、我々が視察した、ふたば未来学園や過疎化した地域の教育も一つのモデルと思う。「新しい東北」が日本に広く拡散することを期待したい。

- 今後の主体について、16ページの「3. 組織」で、行政上の主体組織については記載されているが、復興の参画主体として住民やNPO等、産官学という視点をきちんと位置づける必要がある。また、民間等が復興に関わって果たした役割をどう生かすかという観点や大学の知による被災地への貢献という要素も入れてほしい。
- 「Ⅱ. 『復興・創生期間』後の復興施策」、1の「(2) 原子力災害被災地域」で、地域の人の健康についての記載が1行で終わっている点が気になる。地域の人々の健康についての政策は非常に重要であり、御配慮いただきたい。
- 骨子案について、結果の評価尺度は明確にしておく必要がある。例えば、東北総生産高あるいは人口等の尺度を明確にすることで被災者等も理解しやすいのではないか。
- 東日本大震災復興基本法には、教育の概念や祈念の概念がなかった。次の法律には、過去の記憶をどう反省しながら次の世代に渡していくのかという、何らかの言葉が要ると思う。
 一方で、上位の概念の災害対策基本法には教育の項目があるが、訓練と災害予防が唯一の教育の機能になっている。災害は予防できないので、災害のビフォーとアフターを一気通貫に、子どもが何を準備すべきか、法律に、きちんと入れるべきだと思う。
- 復興施策の総括の中に、8年前の大震災からの復興の過程で得られた教訓を次の災害の備えとして生かすような社会システムを構築することも今後の復興の基本方針に含まれる、という考え方を加えてほしい。
- 骨子案に全てを入れ込むことは難しいと思うが、5年か10年かという数字は往々にして強調されやすいので、もう少し注意をして表現する必要があると思う。復興を体験している次の世代を担う子どもたちが、体験を共有するインクルーシブさを、上位概念としてももう少し強調できないかと思う。
- 道路、住まい等のハードウェアは、かなりの程度復旧しているなかで、教育、健康等ソフト面にテーマが移ってきているが、どう評価するのか、考えておくことが重要。この先10年を考えると、人口の自然減等の課題も発現する中で、どこまでやるのが。復興庁の組織としての評価になるのか考える必要がある。
- (復興庁回答) まず全体的な話として、年末をめどに、11年目以降の政府として基本的な方向を示すものとして、閣議決定で、基本方針を定めることを目指している。この表現ぶりは、被災者をはじめとした国民の皆様にとって、誤解のない、わかりやす

いものになるよう考えていきたい。また、今回の骨子案は、議論用のたたき台として示したものであるため、箇条書き的な記載になっているところが多々ある。実際の閣議決定文書では、きちんとした表現で、わかりやすいように気をつけたい。

- スクールカウンセラーの相談やソーシャルワーカーの支援は具体的に要望としてあるので、非常に重要なものだと思うが、なり手が少ない。各担当省庁も人材を育成するための財源を連携して要求できるようになれば良い。

(3) 有識者からのヒアリング

立命館大学衣笠総合研究機構准教授の開沼 博 氏よりヒアリングを行った。

(4) 意見交換

委員からは、次のような意見があった。

- 今後、日本の社会が福島の問題を機として、全ての問題をどうするかという議論をしないと、この後に、発展していかないと思う。
- 福島に限らず全ての被災地がそうであるが、日本、国としてもあれだけの大災害があったけれども、災い転じて福となす感を共有できる場所あたりがゴールなのかと思う。